四日市ソーラー事業(仮称)に係る環境影響評価準備書に対する 知事意見

(総括的事項)

- 1 太陽光発電は、地球温暖化対策を推進するための再生可能エネルギーとして位置付けられているが、当該事業の実施区域内には豊かな自然環境が存在していることから、改変面積を極力小さくすること。特に、事業予定地の随所に見られる貴重な湿地環境は流入水と流出水の微妙なバランスの上に成立していることに鑑み、可能な限り、特定の流域全体を改変せずに残すこと。
- 2 事業の実施にあたっては、環境保全対策に関する最新の知見を考慮するとともに、 最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。
- 3 評価書の作成までに、詳細な工事内容及び施設概要が明らかとなり、予測、評価 及び環境保全措置に変更を生じる場合は、それら工事内容等を反映した評価書を作 成すること。

(個別的事項)

1 騒音

現況騒音レベルが参考環境基準値を既に超過している地点においては、資材運搬車両等の走行によりさらに上昇すると予測されているため、より影響を低減するよう、準備書に記載の環境保全措置を必ず実施すること。

2 低周波音

現況調査地点での測定結果に、設備機器から発生する低周波音を加算した値を予測結果として、評価を行うこと。

3 水質・地下水・地形

- (1) 施設の供用時に実施する除草等の際には除草剤等の薬品を使用しないとする、三重県環境影響評価委員会小委員会に示した事業者見解を遵守すること。
- (2) 事業実施区域の北側の矢合川で洪水等が発生しないよう、調整池の容量を十分確保するとともに、調整池の堆砂状況を定期的に確認し、必要に応じて浚渫を行う等、適切に管理すること。
- (3) 事業実施区域の南側の足見川流域から事業実施区域内への地下水の流入が考えられる ため、工事着手後に流入が多く認められる場合には、調整池の容量を十分確保できる よう、再検討して対応すること。
- (4) 水質、地下水及び地形は、生態系に密接に関連しているため、生態系への影響が小さくなるよう、これらの改変を最小限にとどめること。

4 陸生動物

周囲に照明を設置する場合には、重要種が多く生息する場所を回避し、また、低誘虫光源の照明を用いる等、十分配慮すること。

5 陸生植物

絶滅危惧種のシデコブシは湧水に涵養された特異な場所で生育することから、移植等の 環境保全措置を講じる際には、専門家等の意見を聴取するとともに、その環境を十分に把 握したうえで行うこと。

6 水生生物

事業実施区域内には絶滅危惧種のホトケドジョウ、オオコオイムシ及びヒメタイコウチ並びに準絶滅危惧種のムカシヤンマが生息しているため、地元研究者や学識経験者等に相談し、専門的な見地を踏まえて環境保全措置を行うとともに、移殖のための保全水路等を整備する場合には、それらの生息環境に十分配慮して行うこと。

7 生態系

地域を特徴づける生態系の特殊性の注目種として、シデコブシやヒメタイコウチ等の湿地性の動植物を抽出し、評価することを検討するとともに、湿地性の環境を可能な限り面的に保全するよう検討すること。

8 景観

事業の実施にあたっては、里山の景観が保全されるように配慮すること。

9 その他(気温)

当該事業実施区域及びその周辺の気温について、調査地点数、調査回数及び調査時間等を十分に確保し、事後調査等を実施するとともに、その計画を評価書に記載すること。